

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>5,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。)
II 求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>50 %</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に 対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度	上記II及びIIIの手数料につきましては、何れも紹介後就職に至 り、その後1年間以上は定着して頂けることを予定しており、 1年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記に より一部返戻します。 1. 6か月未満の離職 50 % 2. 1年未満の離職 30 %

*上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-040088

事業所の名称及び所在地 株式会社 立川アイエーエス

東京都港区三田 3-4-18 二葉ビル

